

平成16年2月3日(火)

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより 号外 第21号

～ 第19・20・21回協議会開催～

新町の事務所・執務体制が決まりました。

時の経つのは早いもので、平成16年も2月を迎えました。

合併協議会では、この間、3回の会議を開催し、新町の事務所・執務体制を中心に協議を進めました。

新町の執務体制については、昨年2月17日に開催された第2回協議会以来、ほぼ1年にわたり慎重に協議を続けて来ましたが、2月2日に開催された第21回協議会において、最終的に事務所・執務体制が確認されました。

西伯町役場は「法勝寺庁舎」、会見町役場は「天萬庁舎」と呼称

まず、1月15日に開催された第19回会議では、南部町発足後の庁舎の呼称について、現西伯町役場を「法勝寺庁舎」、現会見町役場を「天萬庁舎」と呼称することが委員提案により協議され、全員一致で決定されました。

これは、南部町発足後、旧町の名称を冠した庁舎名を残すことは、新町の一体感醸成に好ましくない影響があると考えられたためです。

町長の執務場所は法勝寺庁舎に

町長が執務をする場所は、法勝寺庁舎となりました。

これに伴い、総務課・財政課・企画政策課・税務課については、町長の執務する庁舎内に配置することが適当であることから、法勝寺庁舎におかれることとなりました。このほか、法勝寺庁舎には建設水道課、子育て支援課、出納室が置かれる予定です。

また、天萬庁舎には人権施策課、産業課、地籍調査室、地域政策課、合併対策課、農業委員会・教育委員会の各事務局が配置される予定です。

なお、町民生活課については、住民に最も身近な事務を取り扱うことから、法勝寺庁舎に6名、天萬庁舎に4名を配置することとなりました。

このほか、健康福祉課の事務所は現在の西伯町健康管理センターすこやかに置くことなどが確認されました。

この結果、南部町発足時の職員数は180名で、法勝寺庁舎に59名、天萬庁舎に43名、各保育所に合計36名、健康福祉課に17名などとなっています。(裏面の一覧表を参照ください。)

新町議会の議場は法勝寺庁舎を活用

また、昨年3月4日に開催された第3回会議において、すでに新町での議会議員の定数は16名と確認されており、現在、西伯町役場の議場は16名体制、会見町役場では12名体制であることから、改修等の経費を費やすことなくそのまま活用できる法勝寺庁舎の議場を活用することが確認されました。

(裏面へ続く)

天萬庁舎の議場は文化活動の拠点として活用

これに伴い、現在の会見町の議場については、新町発足後早い時期に、町民の文化活動の拠点として文化ホール的な利用ができるよう改造して活用することが確認されました。なお、その時期については、すでに財政計画に盛り込んだ主要な事業の実施時期を変更するなどの調整をして決定することとしますが、コミュニティバスの運行と高度情報通信基盤の整備目的を併せ持つCATVの導入については、現在の目標どおりそれぞれ平成16年度・17年度の実施とすることが確認されました。

あいのわ銀行は新町全域に適用

1月以降に開催した3回の協議会では、社会福祉業務、国民健康保険業務、交通安全業務、広報広聴業務、特別職の報酬、手数料（手数料条例以外に規定されたもの）及び財産（正の財産）について協議され、全て原案どおり確認されました。

これらの内、西伯町が実施している福祉サービスの互助制度である「あいのわ銀行」は、新町全域に適用していくことが確認されました。

また、特別職の報酬については、両町に共通の委員などについては、単価の低い会見町の例によることなどが確認されました。

合併協定書(事務局原案)を提案

また、第19回協議会では、合併協定書（事務局原案）が提案されました。今後さらに2回の協議会で協議し、2月25日には成案が得られる予定です。なお、合併協定書調印式は、2月26日（木）の午前中に、プラザ西伯（西伯町大字法勝寺）で開催される予定です。

南部町発足時の執行体制

組織の区分	職員数	法勝寺 庁舎	天萬 庁舎	その他	組織の区分	職員数	法勝寺 庁舎	天萬 庁舎	その他
総務課	10	10			公民館(西伯)	5			5
財政課	5	5			公民館(会見)	2			2
企画政策課	8	8			地域政策課	4		4	
税務課	7	7			合併対策課	4		4	
町民生活課	10	6	4		図書館	3			3
人権施策課	5		5		給食センター(2)	8			8
子育て支援課	4	4			小学校(2)	2			2
健康福祉課	17			17	中学校(2)	2			2
産業課	8	1	7		派遣等	3			3
地籍調査室	9		9		すみれ保育園	11			11
建設水道課	13	13			つくし保育園	14			14
出納室	2	2			さくら保育園	6			6
議会事務局	2	2			ひまわり保育園	5			5
農業委員会	2		2		計	180	59	43	78
教育委員会事務局	9	1	8						

次回は2月10日（火）会見町役場で、午後1時30分から開催します。傍聴においでください。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局（合併推進室）

所在地：会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail otayori@sanmedia.or.jp